

第3回定例会

・審議した議案②

第3回定例会

・審議した議案①

第2回定例会が9月11日から13日の間で開催され、議案10件、同意7件、認定1件、報告1件、請願2件、意見書4件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

一般会計および6つの特別会計の 平成30年度歳入歳出決算を認定

10月からの消費税増税に伴い水道・下水道料金を改正

審議した議案

予算

商工業活性化事業
補助金等を増額補正

■令和元年度一般会計補正
予算(第2号)

2306万円が追加され予
算の総額が49億6209万円
になりました。

【主な歳入】

- ・普通交付税 1100万円
- ・福祉事業寄付金 216万円
- ・臨時財政対策債 762万円
- 【主な歳出】
- ・商工業活性化事業補助金 526万円
- ・修繕料(道路橋梁維持費) 264万円

・福祉事業基金積立金 216万円

■令和元年度公共下水道特
別会計補正予算(第2号)
21万円が追加され、予算の
総額が2億3078万円にな
りました。

■令和元年度介護保険特別
会計補正予算(第2号)
1057万円が追加され、
予算の総額が5億3757万
円になりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 1014万円
- 【主な歳出】
- ・国庫負担金等返還金 1057万円

条例

■第1号会計年度任用職員
の報酬、期末手当及び費
用弁償に関する条例の制
定

■第2号会計年度任用職員
の給与に関する条例の制
定

近年の厳しい財政状況を受
けて、地方自治体では臨時・
非常勤職員が増加しています
が、任用根拠が不明確である
など適切に任用されていない
場合があることから、国は地
方公務員法及び地方自治法の
一部を改正して会計年度任用
職員制度を創設し、令和2年
4月1日から施行されること
になりました。

このことにより、これまで
各自自治体が様々な法的根拠に
基づいて任用してきた臨時・

非常勤職員は、会計年度任用
職員として全国的に統一され
た制度に基づき任用が行われ
ることになり、本町において
も嘱託職員などの非常勤職員
が会計年度任用職員に移行す
るため、その勤務条件を規
定する条例2件を制定しまし
た。

「会計年度任用職員」

一 会計年度(4月1日か
ら翌年3月31日)を越えな
い範囲で任用される職員。

第1号会計年度任用職員
はパートタイムで勤務する
職員、第2号会計年度任用
職員はフルタイムで勤務す
る職員です。

■地方公務員法及び地方自
治法の一部を改正する法
律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例の制
定

会計年度任用職員制度創設
のため、国において地方公務
員法及び地方自治法の一部を
改正する法律が施行されたこ

とに伴い、改正が必要な町の
条例11件を一括して改正する
ための条例を制定しました。

旧姓での 印鑑登録が可能に

■印鑑の登録及び証明に関
する条例の一部改正

住民基本台帳法の一部が改
正されたことにより、総務省
の印鑑登録証明事務処理要領
が改正されたことに基づき、
関係する町の条例を改正する
ものです。

この改正により、町民の方
が婚姻等で氏(苗字)が変更
になった場合でも旧氏で印鑑
登録をすることが可能になり
ますが、そのためには住民基
本台帳に旧氏が記載されてい
る必要があります、住民票に旧氏
を記載するには請求手続きが
必要となります。

この条例は令和元年11月5
日から施行されます。

■特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める
条例の一部改正

子ども・子育て支援法の改
正に伴い、関係する町の条例
を改正するものです。

水道・下水道の 料金が変わります

■簡易水道事業給水条例の
一部改正

■公共下水道条例の一部改
正

令和元年10月1日から消費
税率が8%から10%に引き上
げられることに伴い、本町の
水道及び下水道の料金につい
ても増税分を上乗せする必要
があることから、関係する町
の条例を改正するものです。

- この改正により一般的な家
庭では次のように水道及び下
水道の料金が変わります。
- ①水道料金
- ・基本料金(10m²まで)
1687円(31円増)
- ・超過料金(1m²につき)
283円(5円増)
- ②下水道料金
- ・基本料金(10m²まで)
1687円(31円増)
- ・超過料金(1m²につき)
283円(5円増)

この条例は令和元年10月1
日から施行されますが、10月
分の料金については経過措置
により現行料金で算定し、11
月分から改正後の料金で算定
されます。



議案質疑の 中から

◎消費税増税にあわせた
水道・下水道料金の見
直しは

【質問】10月からの消費税率の
引き上げに伴う料金の改定と
いうことでありますが、国は
国民生活への影響を考え食料
品などに軽減税率を設定して
いますが、水は食料品よりも
命に係わるものではないで
しょうか。

消費税は高齢者や低所得者
などすべての人に等しく課税
されるため、増税は住民に
とって大変な負担になると思
われることから、今回の増税
に合わせて、町として基本料
金の見直しや、低所得者など
に対する減免制度などを考え
る必要があると思いますか
を伺います。

【答弁】今回の条例改正は消
費税率の引き上げに伴うもの
で、使用料・手数料の本身に
踏み込んだものではありません。

水道への軽減税率の適用
に関する議論は国が行うこ
とであり、水道は飲み水以
外に工業や農業などにも使
用されることから、国は軽
減税率の対象にしなかった
ということであります。

現在、国の方針で全国的
に水道・下水道事業への企
業会計の導入が進められて
おり、佐呂間町においても
数年後には特別会計から企
業会計に移行する必要があ
ります。

特別会計では予算の不足
分を一般会計から繰り入れ
ることで賄うことができま
したが、企業会計移行後は
基本的には料金収入で会計
を賄うことになり、今後市
街地の老朽化した水道管の
布設替えなどの事業が控え
ていることもあり、現段階
で基本料金の見直しや減免
措置のような、水道料金の
引き下げを検討することは
難しい状況です。

第3回定例会

第3回定例会

・審議した議案④

・審議した議案③

同意

■教育長の任命同意
本町の教育行政の責任者である教育長として、次の方の再任について同意しました。

◎宮前町 仲川倫則 氏

任期については令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間となります。

■教育委員の任命同意
教育委員として、次の方の再任について同意しました。

◎川西 平戸鉄也 氏

任期については令和元年10月14日から令和5年10月13日までの4年間となります。

■情報公開・個人情報保護審査会委員の任命同意
個人情報保護等に関する不服申立てがあった場合に、調査及び審査を行う情報公開・個人情報保護審査会委員として、次の方々の再任及び選任について同意しました。

◎永代町 伊藤雅晃 氏 (再任)

請願

■介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める請願
高齢化が進む中、介護職員の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。また医療・看護の現場では厳しい労働環境と低賃金のもと、慢性的に人員不足で看護師の地域偏在や離職者の増加を引き起こしています。

そのため介護従事者及び看護師の賃金底上げを図り、安心の介護体制及び医療・看護体制を確保するため、全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を要望する請願がそれぞれ提出され、審議の結果、どちらの請願も採択と決定しました。

これに伴い、介護従事者及び看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書についてもそれぞれ可決され、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出いたしました。

報告

■健全化判断比率及び資金不足比率
平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書とともに報告がなされ、財政健全化審査については、一般会計が黒字のため「実質赤字比率」においては比率なし、「実質公債費比率」も早期健全化基準の25%を大きく下回る6.1%であり、「将来負担比率」も算定されないことから、本町の財政は健全であるといえます。

また、経営健全化審査では、簡易水道及び公共下水道特別会計ともに資金不足比率はなしで、現段階では2つの企業会計とも経営は健全であるといえます。

「健全化判断比率」
地方公共団体の財政状況を客観的に表し、健全化や再生の必要性を判断する、4つの財政指標の総称。
「資金不足比率」
公営企業の資金不足額を料金収入と比較し、経営状態の悪化の度合いを示す指標。

認定

■平成30年度各会計歳入歳出決算認定
平成30年度の各会計決算が提出され、決算審査特別委員会に付託して審議することとし、9月12日開催の委員会において審議した結果、委員会としては原案認定となりました。

翌13日に開催された本会議において、土田決算審査特別委員会委員長から各会計決算を認定する旨の審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で決算を認定しました。詳細については7～9頁をご覧ください。

◎浜佐呂間 室井隆治 氏 (新任)
◎永代町 榎本 彰 氏 (新任)
◎西富 櫻井智恵子 氏 (新任)
◎西富 池田弥奈 氏 (新任)

いずれの方も任期については令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間となります。

意見書

「特定最低賃金」
通常は都道府県ごとに定められた「地域別最低賃金」が、産業や職種に関係なく全ての労働者と使用者に適用されますが、特定の産業について、地域別最低賃金よりも高い最低賃金を定める必要があると認められた場合に、都道府県ごとや全国を単位として設定されるものです。

・請願者
北見市常磐町5丁目7-5
オホーツク勤労者医療協会
医療労働組合
執行委員長 古川太一
紹介議員 但木早苗

■2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書
地方自治体は、社会保障への対応など果たすべき役割が拡大する中で、防災・減災対策など新たな課題に直面しています。

このような地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求

められていることから、来年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出いたしました。

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
森林環境譲与税などを活用した地域の特性に応じた森林整備の推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現を図るため、国へ必要な財源の確保と、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取組み及び、森林づくりを担う人材の育成に必要な支援措置の充実・強化を求める意見書を可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛に提出しました。



第4回定例会は12月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報12月号の折込みチラシをご覧ください。



実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	6.1	-
(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)

() 書きは早期健全化基準

特別会計の名称	資金不足比率	備考
簡易水道特別会計	-	経営健全化基準
公共下水道特別会計	-	20.0

第3回定例会

第3回定例会

・決算審査特別委員会①

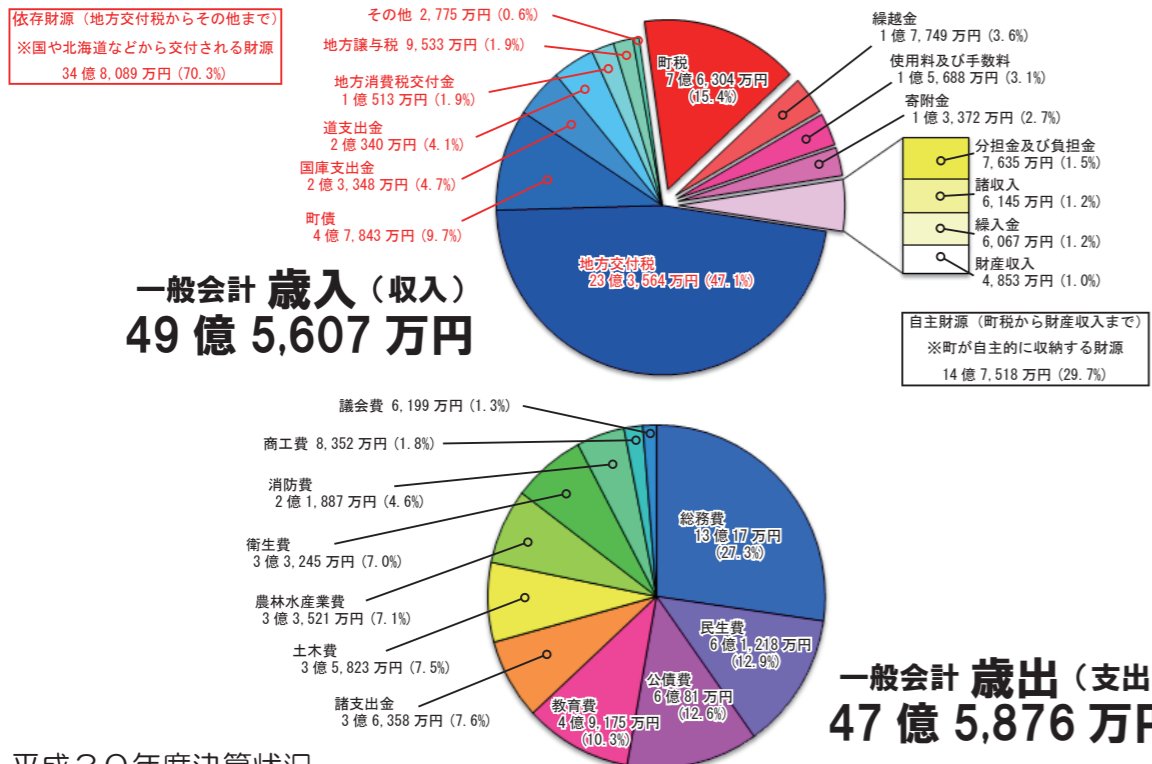
・町長行政報告

令和元年9月11日開催の第3回定例会において、平成30年度一般会計及び6つの各特別会計の決算が提案され、議長及び議会議長の監査委員（高橋議員）を除く8名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することを決めました。

9月11日に開催した特別委員会では委員長に土田議員、副委員長に但木議員を選任し、12日開催の特別委員会において、町から決算書の説明を受け審議を行った結果、全会一致で決算を認定すべきと決定し、特別委員会を閉会しました。

翌9月13日開催の定例会本会議において、土田委員長から決算を認定すべきとの委員長報告が行われ、その後の採決で、全会一致で委員長報告の通り決算認定の議決をしました。

決算審査特別委員会 9月11日・12日 平成30年度決算を認定



平成30年度決算状況

区分	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
一般会計	49億2,894万円	49億5,607万円	47億5,876万円	1億9,731万円
簡易水道特別会計	3億39万円	3億159万円	2億9,052万円	1,107万円
国民健康保険特別会計	8億3,591万円	8億4,667万円	8億3,337万円	1,330万円
公共下水道特別会計	2億4,017万円	2億4,063万円	2億2,882万円	1,181万円
介護保険特別会計	5億3,197万円	5億4,315万円	5億1,117万円	3,198万円
介護サービス事業特別会計	2億3,193万円	2億3,595万円	2億2,866万円	729万円
後期高齢者医療特別会計	8,964万円	8,942万円	8,900万円	42万円
合計	71億5,895万円	72億1,348万円	69億4,030万円	2億7,318万円

町長行政報告 (要旨)

■農業について
農作物の生育は平年より進み、秋まき小麦の収穫作業は8月1日に終了し、作付面積640ヘクタールのうち2ヘクタールは「小麦なまぐさ黒穂病」により収穫前に廃耕としましたが、平年を上回る結果となりました。

カボチャの収量は平年並みを見込めるとの報告を受けており、ビートは生育が順調で増収が見込まれております。牧草の1番草収穫は平年並みでしたが、2番草は成長期の高温・少雨の影響で生育が停滞し減収となり、デントコーンは、平年並みの収量見込みであります。

酪農の受託乳量は、大規模農業法人で搾乳牛の増頭が進んだことにより、生乳生産が伸びているとの報告を受けております。

また、個体販売につきまし



ひとつずつ手作業で行われるカボチャの収穫

■漁業について
外海ほたて漁業は、C海区で9300トンの漁獲計画に対し、6月の1隻23トン体制から現在は25トン体制で操業し、8月21日時点で5216トンと、計画の52・2%を水揚げしておりますが、麻痺性貝毒により7月9日から19日までの11日間にわたり操業停止となりました。

オホーツク海全体では、昨年度実績26万6千トンに対し、本年度29万5千トンと対前年比111%の計画で操業しております。

浜値は、キロ単価138

ては、牛肉価格及び市場価格は前年を下回っているとのことであります。

■公共事業の執行状況
本年度、計画しております主な工事と委託の事業件数につきましては、39件で事業費の総額は5億7700万円を予定しております。

現在までの発注状況は34件で4億2800万円であり、発注率は件数で87%、金額では74%となっております。

円の計画に対し、平均単価180円で推移しており、輸出动向にもよりますが、概ね計画を達成できる見通しであり、生産増となったホタテ加工製品は歩留まりが良く、昨年を上回る見通しです。

養殖ほたて漁業の漁獲量は、概ね計画どおりの1700トンが見込まれております。

ます小定置網漁業の漁獲量は、8月21日現在で対前年比112%の47トンとなっております。さけ定置網漁業は例年どおり9月4日から操業して、大定置1ヶ統、小定置1ヶ統が敷設され、本年のオホーツク海中部地区の秋さけ来遊予想は前年対比131%と見込まれております。

第2回臨時会 8月23日

第2回臨時会が8月23日に開催され、議案1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。

■工事請負契約の締結
次の契約が締結され工事が行われることとなりました。

◎水道管移設補償工事

- ① 契約の方法 指名競争入札
- ② 契約金額 9130万円
- ③ 工期 令和2年3月10日迄
- ④ 契約の相手方 佐呂間町字西富108番地 佐呂間開発・高橋特定建設 工事共同企業体 代表者 佐呂間開発工業株式会社 代表取締役 中原敏晃

これは富丘にある藤見橋が架け替えられることに伴い、新しい橋に水道管を移設するための工事です。